平成24年度 第2回大分市清掃事業審議会会議録

日時 平成 24 年 10 月 4 日 (木) 14:00~ 場所 大分文化会館 第 2 小ホール

開会

志堂寺課長

審議

「家庭ごみ有料化中間答申に関する意見報告について」

事務局

・(資料の説明)

【質疑応答】

会長

・意見は、非常に多くの回数の説明会で、いろいろな種類の団体から要望されたものとなっており、そしてまたそれぞれの会合でアンケートや議事録を取り、その結果を統計値、あるいはまとめた意見としてこのように提出しています。まずはご苦労に対しまして一言御礼を申し上げておきます。

次にこれらの意見は、各委員の方々には前もって配布されております、会場ごとにどういう意見があったかということの情報が伝わっているはずです。そういう情報をもとにしてこういうものがまとめられたということを、まず認識していただき、もしこういうところが落ちていることはないかということがあったり、あるいはこういう数字はちょっと自分がみた範囲ではおかしいのではないかという部分があったりしたような場合、あるいはその要約事項についての質問等がある場合には、今ここでお願いしたいと思います。

どうぞ、いらっしゃいませんか。

委員

・いいですか、この先の議論にも関わることだと思うのですが、事前に配布された各説明会の資料を全部見たわけではないが、私なりの感想があります。それは面白いなと思ったことが一点、ちょっと困るなというのが二つありました。一つは、佐賀関地区の説明会ですが、参加人数も結構多くて、発言もいろいろあったようです。面白いと思ったのは、佐賀関は大分と合併する前、有料化だったという事がわかり、合併してから無料になって喜んでいたのに、また今回有料化される。しかも今までの倍以上という意見があったり、そ

れから佐賀関ではそんなにごみは減りませんでしたよという意見、もちろん佐賀関と大分とごみの組成状況が違うと思うので、単純には比較できないかもしれないが、やっぱり同じ住んでる人の目線、生活実感だと思うのです。こういう声をどう受け止めているのか、それが僕は面白いなと思ったことです。それから困るなと思ったことは、このパブリックコメントというのは今どきの流行で、また件数も少ないということもあるが、中身を見ると、事実誤認や勝手な思い込みで、賛成の意見も反対の意見もあるように私は感じました。これどう受け止めているのか。それから、自治委員の説明会の時に質疑が無いという所が3つ4つあるわけですが、そういう状況では地域で自治委員の方が説明をするにしても何も無いのではと、ちょっとあきれながらもう少しなんとかしてほしいと思っています。

会長

・はい、感想として取り扱わせていただきます。他にご質問等はございませんか。

無いようでしたら、次にこの審議の進め方についてご提案します。大変多くの意見が出ていまして、それを事務局がある程度分類してまとめていますが、これら全部を一括してするという事は実際上非常に難しいので、中間答申の項目ごとに市民説明会やあるいはパブリックコメントで市民から出された意見を検討し、中間答申の修正を行うかどうかということに関して審議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

・ではそのように進めさせて頂きます。非常に項目が多いので分割して審議を進めたいと 思います。

はじめに事務局より、資料の家庭ごみ有料化についての答申に向けた検討事項のうち、「家庭ごみ有料化について」の説明をお願いいたします。

事務局

(資料の説明)

【質疑応答】

会長

・はいありがとうございました。

進行の方法につきましては今日初めて皆様方に話しましたので、市民の意見と答申案との連動ということについてはまだイメージが湧かないかと思います。後にまた意見をお聞きする機会をもうけますが、とりあえず項目ごとに進めていきたいと思います。それで、今事務局から説明があったように、この項目についてはこういう意見があって、あるいはこう変えてみたらどうかというようなものがありましたら、質問や討論の意見はありませ

んか。

たまたま今回はいろいろな説明会やアンケート等を行って市民の方の意見を聞いたわけですが、市民の意見が直接はなかったけれど、そういうのを聞きながら、これはもっと付け加えたほうがいいな、あるいは修正したほうがいいなという意見でも結構です。

例を申しあげますと、「家庭ごみ有料化とは」という(1)がありますね。(1)のところで、いわゆる実務的なことは書かれていますが、その背景になっている考え方というようなものがあまり書かれていません。例えば、じゃあ他都市が導入した時には本当にごみの減量化ということを目的にしたのか、それとも生活の簡素化ということを目的にしたのか、10年先を見据えたのか100年先を見据えたのかっていうような、物の見方・考え方というものの、基本というものについては触れていません。そういう意味からすると、そうしたものの考えようの基礎をどこに置いたのかということを記述してもいいのではないのかなというような意見とか、それぞれの方が考えて頂いて出して頂ければ、非常にいいものがつくられているのではないかと思っています。

どうでしょうか。はい、どうぞ。

委員

·(2)でいいですか。

会長

・かまいません。

委員

・市民の方から「具体的な実例をとりあげたほうが分かりやすい」という意見が出ているので、大分市の場合は中核市なので、他の中核市の事例というか、その辺の説明は載せたほうがいいと思います。それともう一つですが、(3)の「大分県内の状況」で、ごみ袋の一枚あたりの単価、中間答申では1リットル当たり1円以上で効果が出るという話だったのですが、大分県内の場合は1円以内というのが結構あるので、その辺の効果がほんとにあるのかということを、もう一回記述したほうがいいのではと思います。

会長

・はい、ありがとうございます。

最初に(2)の市民説明会であった意見の中で、具体的なメリットやデメリットという言葉が書いてあるが、こうしたものを載せたほうがいいのではないのかということなのですが、状況のメリット・デメリットというのは、例えばこれによってごみの排出量が減ったとか増えたとかいうだけなのか、市民の意識が向上したということなのか、どんなことが具体的になればいいのですかね。

委員

・ごみがどれぐらい減ったとか、そういうことです。

会長

・随分前のデータで、各地区の中で減ったところと増えたところがあったというデータがあったような気がしますが、ただ思うのは、メリット・デメリットなのですかね。目的に対して整合性があったか無かったかということじゃないですかね。もし私たちの目的がごみの量を減らすという目的でやっているのならば、ごみの量が減らなかったら、これは有料化はだめでしょうということです。もし私たちの目的が生活の基礎を変えましょうという目的であったならば、ごみの量が増える減るということに直接関係がなく、それは継続するという形になります。したがってどういう目的に対してどういう効果があったのかということであって、メリット・デメリットという意味がちょっと取りにくいのですが。

実際その説明会に行かれた時に、メリット・デメリットというのはどんなイメージで聞かれたか、覚えていますか。

事務局

・メリット・デメリットについては、今回大分市が実施する場合の、実施方法についての メリット・デメリットについてのお話は多くあったと思います。

有料化をして、大分市の場合にはごみ減量リサイクルということを主な目的にしていますから、それについてのメリット・デメリットというお話は伺っています。ただ会長のおっしゃるとおり、他の都市では少ずつ目的が違っているとは思いますから、それぞれの、例えば清掃工場を新築しなければならないといった目的で有料化しているところもありますので、そういう事になると、少し他都市のメリット・デメリットというのは、大分市の場合には該当しないのかなということも考えられるとは思います。

会長

・はいありがとうございました。

そうなりますと、このメリット・デメリットというのは修正案の 14 ページの「家庭ごみ 有料化によって得られる効果」についての話になってくるのでしょうかね。

委員

・今行政の方から、説明会ではメリット・デメリットというのは会場から意見があったというように言われたのですが、私は 校区の説明会に出ましたが、メリット・デメリットに言及した発言はありませんでしたね。とにかく提案の内容について説明が足りないと言う印象で、具体的にはその金額の根拠を示せと言うことについてもみんなが納得する説

明ができなかった。それから、事前に調査したのかということについても、先行してやっている自治体というのでしょうか、 の会場では先進地と言っていましたが、先行してやったところの状況を視察したのかというようなこと、これにも答えられなかったという状況でした。

かなり険悪な会議の終わり方をしたのですね。参加者が聞いたことを答えてもらえない という不満がかなりありました。ちょっと行政の話と違うなあという雰囲気を抱いていま す。

会長

・例えばそういう不満があるために、ここで書かれているような、「本音で話してくれ」というような意見が出てきたととってもよろしいですかね。

委員

・はい、そういう傾向と、実はこの中に、 校区のアンケートと思うのですが、「こんなのお役所の仕事だ」と、それを馬鹿にしたような言い方のアンケートが資料の中にありました。それに近いことを会場でも言っていましたので、親方日の丸、お気楽な、もっと強い口調で言っていましたから。会長が言われるように、前向きに受け止めるのはなかなか難しいかもしれないですね。

会長

・さて、スタートはメリット・デメリットという話から出てきたわけですが、目的に対してメリット・デメリットということが難しいので、ただこれまでの周辺の状況というものは、かつてあったデータをつけるということであるならば、それは可能だと思いますが。ただ答申案そのものの中で表を入れるということよりも、もし必要ならば資料として追加してつけるというような形になると思いますが、どう思われますか。はいどうぞ。

委員

・前の資料に中核市のごみ量の変化という資料がありましたので、こういうデータを、形はどうでもいいのですが、市民に見える形で出してもらいたいと思います。

会長

・はい、お尋ねいたします。今この場で議論をしている時に皆様方は、そうしたデータを 資料の形でも本文でもどちらでもいいですが、追加した方がいいと思われますか、追加し なくてもいいと思われますか。

委員

・出さないよりは出したほうがいい。

会長

・違ったご意見の方いませんか。

会長

- ・それでは追加する方向で一度事務局の方に検討をして頂くことになります。 どのような 形で追加するかということは、またご相談させて頂くことにいたします。
- ・全てのことにおいて説明をするということは非常に難しいのですが、市民説明会及びパブリックコメントにおいてあがってきた意見で、どの部分を取り込んで修正をしていくべきか、今選んだデータについては追加をするというようなことは話し合われましたけれども、それ以外のところはここには書いてありませんが、その自治委員説明会のところに論理的統計的っていうのは、何か論理的なものはあるのですか。

事務局

・頂いた意見はそのまま書いていますので、どういうことをおっしゃっているのかというのは、少し分かりづらいところがあるというのが実質です。

会長

- ・基本的に「家庭ごみ有料化について」の部分というのは、事実を述べているだけの話であって、それ程こちらがどうのこうのというものはないわけで、あとは足りるか足りないかという話になって行くだろうと思うのですが。
- ・ 委員のものは全部済みましたでしょうか、2番目が一つ残っていた気がするのですが。

委員

・中間答申の 20 ページの手数料の額ですが、今回のヒアリングで結構金額が高いという意見がたくさん出ていますが、大分県内の他の市町村と比べたら高いという結果が出ていますので、「ごみの減量効果が現れるのは 1 リットル当たり 1 円以上」と書いていますけど、大分県の他の市町村の場合は 1 円以下でやっていて、ちょっと目的がさっき言われたように違うかもしれないのですが、それでもこの金額でも効果が出ているのかということが、ちょっと分からないので。

会長

・はい、提案している金額はここの中には書いていませんが、22 ページのところに県内市町村の状況と価格帯別都市数というような形の統計データは載っています。そして本文のところには他都市の状況というのは幾らと書いていますが、じゃあ大分市は幾らというようなのはこの部分にはまだ書いていませんので、金額が高いか安いかあるいはどうするかというような問題につきましては、後にその部分のところが出てきたら議論するということにさせていただきたいと思います。

会長

・他にご質問等ございませんか

事務局の方では検討事項はそれ以外に上がってきてないと思いますが、皆様方でお気につかれた部分はございませんか。

それでは次に移ります。また後ほどバックする分もございますけど、次に進ませていた だきます。

・それでは2番目の「大分市のごみ処理について」という項目で、事務局の方からご説明 をお願いをいたします。

事務局

(資料の説明)

【質疑応答】

会長

はい、ありがとうございました。まず委員のご意見をお尋ねいたします。

委員

・中間答申の時に提示をいただいた各種資料が平成 22 年度のデータになっておりますが、 平成 23 年度のデータを今日、修正があったという形で提示しているようでありますので、 若干ご説明をいただければと思います。

事務局

(資料の説明)

会長

・はい、ありがとうございました。あちらこちらに渡っていますので、少しややこしいで

すが、3点セットをお開きください。3点セットというのは、「横一覧に空いている表」とそれから「家庭ごみ有料化中間答申に向けた検討事項の資料編」と「家庭ごみ有料化についての修正案」この3つが3点セットになります。今説明を受けたのが、修正案の8ページからです。そしてそれは資料編の2ページからです。横一覧のものは1ページの2の四角からです。すごくややこしいので少し頭の中を整理していただいて、今どういっているかということを気をつけてください。

例えば修正案の 8 ページの というのは、これはごみ処理基本計画の部分のはずです。 それは資料編の 2 ページの 1 番最初の「大分市のごみ処理について」のその下の(2)の「ご み処理基本計画」の内容になっています。資料編がもとになっていますので、関連をつけ るということを注意して頂きたいと思います。

それ以降のところは例えば修正案の 9 ページのごみ排出量の状況というところが、資料編の 2 ページの(3)というところになります。ちょっとずつ進めながら会議をしていますので、そのファイルを間違えると、今何話しているのかわからなくなりますのでご留意ください。そして、事務局からここの部分は検討事項となりませんでしょうかというのが横の表のものでありまして、大分市のごみ処理体系の(1)から(4)については検討事項としてページ 8、ページ 9、ページ 10、という部分を直してはどうですかということで、データの更新と書いてあるのです。

関連はよろしいですか、今日はじめて資料を見て、今日はじめて説明を聞くわけですから、なかなか頭に入りにくいかと思います。

・それでは基本的にデータの更新は分かりました。これは受け入れたいと思います。

次に「ごみの排出量の状況」のところで、市民説明会および自治委員説明会というところの意見があります。こういう資料が欲しかったということが基本なのですが、大分市の場合に、再資源化率は書いてなかったのかな。リサイクル率と違う?これは大分市の状況ではなくて他の都市の状況を知らせて欲しいという意味ですかね。

事務局

・これは大分市です。

会長

大分市ですか、でも大分市で有料化実施後っていうのは、後の話しですね。

事務局

今後のことです。

会長

・今後の話ですね。再資源化したかというのは書いてあると思うのですが、修正案の8ペ

ージを見て頂きますとリサイクル率の目標、数値目標とかリサイクル率の数字をもっている経緯、これは書いてあるので何かその時に見落としたのか、目標値と実績が書いてありますから、何か勘違いされているのかもしれないと思ったのですが、皆さんどう思われますか。そういう解釈でよろしいですか。

委員

・本人じゃないと分からない。

事務局

・申し訳ありません。市民説明会の資料には、数値目標と今の削減率とかそういう数字の 目標は載せてありませんでした。

会長

・それで納得いきます。それは答申案には載っていますので、特に問題は無いかなと思います。その解釈でよろしいですか。

委員

・説明会で使われた資料というのは、基本的にこの答申案という形でいいのでしょうか。 説明会で使った資料が欲しいのですが。

事務局

・説明会を実施する前に皆様方にはお配りしたと思いますが、中間答申からの抜粋の資料 になりますから、全ての表を入れているわけではございません。そういう事であります。

会長

・もう一つお尋ねいたしますが、中間答申案そのものはウェブか何かに出ていますか。

事務局

・中間答申そのものはホームページに掲載していますし、説明会の案内やその資料についてもホームページに掲載をしています。

会長

・はい、ありがとうございました。

お尋ね頂いたところで大分市のごみ処理について(1)から(3)のところは、少なくとも説明会においてあった意見は、答申案の側では盛り込まれているというように判断をしてよろしいかと思いますが、それでご了承いただけますか。

はい、それでは次に参りたいと思います。

会長

- ・分別の状況というところです。(4)の分別の状況というのは資料編にあります。そこの意見を見てください。その意見が答申案の分別の状況のところに反映しなければならないのか、これで良いのかということです。
- (4)は修正案の10ページ、分別の状況と書いてあるところがあります。

市民、パブリックコメント、アンケートというところで意見が出てきています。この「12.2% のと言われてもピンとこない」というのは、どう言えばいいのか。「リサイクルするとどの くらいお金が入る」というのは、これは以前他の資料には無かったですかね。

事務局

・金額についてはお示しはしていません。

会長

・必要でしょうか。リサイクルが増えるとどのくらい儲かるのか、簡単に言うとそういう ことですが、あるいはリサイクルあたり、物によって違いますが、トン幾らという事を中 間答申において示す必要性があるか。

委員

・数字は難しいですよね、ひとり歩きしますから。かといって示さないと説明もできませんしね。

委員

形が無いとあれだけど、数字を出すのは大変だなと思ったものですから。

会長

・はい、ありがとうございます。

もし例えば 1 トン当たり何千円儲かるという数字をだして、実際あけてみたら半分しか儲かってないということもありますね。基本的に金儲けのためにやってるのとはちょっと違うので、そこまではする必要がないのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

意見としてはお聞きしましたが、審議会としてはそこまでは必要ないという判断をした。 そういうことでよろしいですか。はい、それではそのようにさせて頂きます。

- ・市民説明会の 2 の意見は、これは意見なので、そうですかというように聞いておかない としょうがないと思います。
- ・パブリックコメントの方もこれは意見なので、直接、中間答申に載せるようなことでは

なかろうと思います。もし、私が話しているところで、そんなはずはないと意見を思った 方は、どんどん発言をして頂いて結構です。

- ・アンケート(説明会)「汚れたプラスチックを洗って資源にすると・・・。」もっともですが、ちょっと中間答申には馴染まない。
- ・2 番、「念入りに水洗いすると水の無駄になる」もっともですが、中間答申には馴染まない。
- ・「クリーン推進員で・・・」意見ですが、馴染まない。
- ・「分別されず出す人がいるのは残念だ。」意見ですが、馴染まない。
- ・意見はそれぞれ意見としてあって、もっともだとは思われますが、ごみの中間答申に反映するものということではないと判断をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

特になければそのように判断をさせていただきます。

次に(5)から事務局のご説明をお願いいたします。

事務局

【資料の説明】

会長

・はい、(5)((6))について説明を受けましたけれども、とりあえず、各意見にしたがって、話を進めたいと思います。

まず(5)の市民説明会のところで「他都市など、実施したところでは、実績があるのでしょうか」という質問です。減量を目的として、有料化で減量を本当にするのかなっていうこと、これはもっともな意見なので、何らかの形で説明をしておかなければならないかと思いますが。

以前のデータにありましたかね。たしか 40 円のところで減量化が何%あったという数字が、昔書いてあったような気がするのですが。

委員

・短いスパンで、4,5年のスパンでのデータはありますが、20年とか30年のスパンでどうなるのかというのは、私が先行市の事例として研究してきてくださいと言ったのですが。

会長

・4、5年くらいしか無かったのですね。4、5年くらいは確かありましたよね。

委員

・問題はこのリバウンドの後の減量が期待できるか、その資料が無いのです。

会長

・まず、2 つに分けて考えてみましょう。

4,5年のデータがあるので、まず事務局に尋ねますが4,5年ぐらいの過去表は確かありましたよね。

事務局

・はい、ございます。

会長

・そのデータはあるので、それを出すということについては、問題ないのですが、2,30年のデータというのはたぶん特定の市ぐらいしか無いだろうと思うのですが。

そしてもう一つは、2,30年のスパンで後でリバウンドするのは、ダイエットしなくてもいいのかという問題とはちょっと違うと思う。ダイエットしたい、でもどうせリバウンドするならやめようよという考えなのか、リバウンドするということはちょっと別の問題だと考えるのか、の問題なのです。

委員

・テレビのコマーシャルなんかを見ていると、例えが良いかどうか分かりませんが、「これをやったら効果がありますよ」というわけですから、本当に効果があるというところを出さないと、しかも民間の営利企業、営利が目的のところですから、そういう手法もありかもしれません。行政が、これをやったら減るよ、根拠は、というような。じゃあ 20 年やった自治体が現にあってどんな苦労があって、市民意識の高揚も含めて、現状はどうなっているのですか。じゃあここに見習ってみんなでやろうよ、と私だったらやりますが、そういう事例をやはり出すべきだと私は思います。

現に東京の日野市という、人口30万ぐらいで県庁所在地でありませんが、ここがかなり 長くやっているはずですから、そこは調べれば、厚生労働省から資料が来てるはずですか ら、すぐにわかると思います。

会長

・これは、物の見方、考え方だろうと思うんです。例えばダイエットの話ですが、ダイエットしようとするときは太っているから、ダイエットしようと思ってダイエットする。でも、「どうせ食べなかったら私、死んじゃうんだ、気にならないんだ」そのように考えていくのと、「100年先まで体型を維持できなきゃ、今やるダイエットは無駄だ」と考えるのか。

言い換えれば、ごみの量っていうことは、なにも有料化だけでアップダウンするものではない。社会のいろんな状況においてアップダウンしていくだろう。そうすると色んな影

響が出てくるところで、ごみの有料化という要素だけで全部まとめきれるのかっていうものがあるのです。20年も30年もわたる、グラフはとれるかもしれないけれども、その原因は有料化ですといいきれるかどうか。そのことを少しお考えいただいて、4,5年のデータで良いのか、長期のデータが無きゃいけないのか、という判断を皆様方にお願いしたい。

もし賛成意見、反対意見がございましたら討議したいと思いますので、どうぞ出してく ださい。

委員

・大は小を兼ねるじゃないのでしょうが、長期的なデータから短期のデータは読めるわけですから、長期的なデータがあればそれに越したことはないと思うのですが。さっきみたいになかなか無いんじゃないかという話ではありましたが。

会長

・他にどうですか。

委員

・いいでしょうか。今まで皆さんの話を聞いていましたが、有料化実施に向けて、すでに 有料化された中核市、8都市ですか、ここに対してはもう現状十分に市の方が調査されて いると思うんです。このような資料も、恐らく今中核市に指定してあるところを研究され、 こういうふうに説明会をした、いろいろこういうことをやってきたと。こういう資料は恐 らくそうではないかと思うんです。

ただ、問題は今、具体的な詳しい説明や事例があれば、市民の減量に対する常識も深まるということ、ただこれを、今までの調査の中で甲論乙駁といいますか、消費者はごみごみ言います。そうした場合には、あれこれいろいろな問題が出るわけです。これをひとつずつ取り上げてもどうにもならない。ただ要するに有料化ありと、そこに向かって我々は進んできているのですから、やはり、今の問題点について特に解決をして行かなければいけない。それと、特に今日皆様方がお見えになっている中で、こういうふうな数字が出たんだと、数字を見れば分かるんですね。例えばここに前回1世帯当たりの負担額についてのシミュレーション結果というのがあります。これは高松市の事例です。

有料化に対しての、ごみ袋一枚あたりの料金を30円と見た場合の試算です。これは人口あるいは世帯数から見た場合に、ここに金額も出ています。収入49万2千・・円、4億9千207万2千円と。大分市の人口が47万3千人、世帯数20万6千690これを参考にして算定基準をもとに試算してみたんです。こういう数字があれば、それぞれ一袋30円としてみたら、こういうふうになるんだなと、1世帯当たりがだいたいこんな金額、ひとりあたりがこれだけの金額になるんだろう。こういう目で見て分かる数字が欲しいわけです。

ただ、いろいろここで議論しても、なかなか%に対しての金額がよく分からないし、皆

さんやはり、言いたいことは言っているわけです。1 円が高すぎるとか、やはり 1 円が妥当だと思います。

皆さん方の意見として、やはり有料化というのは必要ではないかというのは、総合的にはすでに出ているわけです。ただ皆さん方のこの協議会の中で、私は志堂寺課長にも提出したんです。こういう数字をもとに、例えば30円だったらこういう数字、40円だったらこういう数字になるんだと、こういう目標数値を立てれば、だいたい有料化の効果が分かってくるのではないかと、そういうふうに思っております。だから数値目標が無いといくら議論をしても、先ほど言ったように、ああだこうだと、ただお互いに結論を聴いてみないと分からない。私には、いっしょのようなことばかり書いているなと。この中でやはり、選択しなきゃならないものというのはある。例えば不法投棄をどうするかとか、そういう問題を取りあげて出していかなければ、いつまでたっても解決なんてしないわけです。やはり、昔から言われてます「船頭多くして船進まず」と、要するに一番大事な要点がある、この書類の中にですね、これをどういうふうにしていくかと、それをやっぱり皆さん方で協議してこそ、この有料化に対する目的意識っていうのが出てくるんじゃないか、そのように思っております。

会長

・はい、ありがとうございました

金額につきましてはまた後の機会に議論したいと思います。

さて、要するにごみの有料化前後のところで、どのくらいごみの量が変化したかということのデータについては、このように取り扱ったらいかがでしょうか。

まず第一に4,5年ぐらいの比較表があったと思うので、それを使うことは根底にもって説明資料として捉える。長期のデータについては、どれくらい集まるかもわからないし、例えば失われた10年とか20年とかいう経済情勢というようなものも大きく関与しているので、とりあえずどれくらい集められるのか集めて頂いて、そしてこの審議会で実際に頂いて、それを見ながら議論するということにさせて頂きたいのですが、どうでしょうか。はい、ではそのように取り扱わせていただきます。

5番については、それで大体項目は終わっていると思います。(6)の「ごみ処理費の状況」について、様々な意見がきています。要はもっと細かい内容まで全部示してくれということだろうと思います。ただ、ごみの有料化は、ごみ処理費が多くなったのでみんなから集めるんだという説明を事務局は市民の皆様にしたことは無いですよね。そうすると、ちょっと本来のこの審議会の目的と、人件費はどれがどれで民間はどれだということを示しなさいということとは、少し方向が違うような気がしますが、どう思われますか。

例えば市民説明会のところでは、外部委託にどれくらいかかっているのかというような ことを全部出しなさいとなっていますが、ただ議論がごみの減量化ではなく、ごみの焼却 等の維持管理についてコストが高いっていうことの意識、ということだろうと思うのですが、ちょっと方向が違うような気がしますが、他にご意見があったらお願いします。

委員

・ここに取り上げている意見が、例えばパブリックコメントで代表的な意見なのかどうかというのは、先ほど感想で言いましたけど。パブリックコメントは、失礼ですが今回の有料化提案とは直接関わりのないような声もあがってきているようですし、つまり、そういう声も含めて行政としてどう受け止めるか、最初に私が言いましたが、そういうことなんです。つまりこれが決して代表的な意見ではないと言うことなんですね。ただ私が実際説明会に出て感じたことは、「手数料が高すぎる」ということと、「その前にやることがあるだろう」ということ、「議論するにしても資料が足りない」というこの3つなんです。色々な説明会の意見を集計して見たらそうなると思います。7割8割そういう声だと私は思っています。もちろんこれは勝手な私の言い分ですから、ここに書いてあることが会長の言われるように、本当にこれが代表的な意見だろうか、ちょっと首をかしげるところがあるけど、なかなか良いとか悪いとかは言いづらいです。

会長

・その意見がどうであれ、私たちは出てきた意見に対してどういうふうに判断するかということだけは示しておかなければならないだろうと思います。いずれにしても、例えばこれらの中で、この意見についてはやっぱり私たち審議会の基本的な部分と関係しているから、議論すべきではないかというところはございますか。

会長

取り上げません。

- ・他に資料ございませんので、3ページの(6)の「ごみ処理費の状況について」の市民説明会の1から順番に、取り上げるか取り上げないかについて判断をしていきたいと思います。
- ・1 番、人件費、外部委託っていうようなことは、直接こことは関係が無いと思われますが、 それでよろしいですか。
- ・2番、内訳、これも直接関係が無いと思われますが、良ろしいですか。
- ・3番、経費の具体的な数値、減量の経費、今後どれぐらい市民で分担、意味がよく分からないのですが、直接取り上げるべきだという意見をお持ちですか。
- ・4番、処理部門費が下がってきているのに有料化する必要はないのではないか、ちょっと方向が違うような気がしますが、取り上げないということでよろしいですか。
- ・はい、パブコメです。この資料を作成してくれという意味ですか、なぜ環境影響が出て くるのかわかりませんが、取り上げますか。

- ・自治委員説明会1、市役所の決算、取り上げますか。 取りあげません
- ・2番、市民には経費についての説明を、取り上げますか。

委員

・経費というのは何の経費ですかねえ。

会長

・ごみ処理費の項目ですか。

委員

・ごみ処理に係わる有料のごみ袋の製作費用とか販売店のバックマージン、そういうこと も肯定できなくはないですよね。

会長

・まとめて頂いた事務局の方。

事務局

・ここはごみ処理費の状況ですから、私どもは平成 22 年度で 67 億というような金額もお示ししながら説明していますが、そのことについてのご意見ですので、今おっしゃられたような有料化をしての、例えばごみの袋を作る経費とか、そういうことではございません。今の経費の内容についての説明、ということで捉えております。

会長

・よろしいでしょうか。

はい、取り上げません。

- ・3番、今回の資料だけでは、ちょっとちがうような気がするんですが。
- 取り上げせん、よろしいですか。
- ・4番、これは事務局の技術のほうの問題で考えてください。取り上げることではございません。
- ・アンケート、ごみ処理費にかかる総コストの公表、これも直接には関係がない、お話は しているだろうと思うのですが。
- ・2番、現在の財政状況、特に取り上げません、よろしいですね。
- ・3 番、市民税、税の二重取り、26 億も減っているのは素晴らしい。素晴らしいだけ取り上げますけども、それ以外のところは取り上げません。よろしいですか。はい、以上です。

・次の4ページの「家庭ごみ有料化導入の妥当性について」のところをお願いします。

事務局

(資料の説明)

【質疑応答】

会長

・はい、全般についてご意見があればお伺いします。

特にこの事務局のまとめを見て思ったのですが、「ごみ減量・リサイクルの必要性」に関する質問・質疑はほとんど無かった。つまり、そのことについてはもう理解が行き届いているというように、思っていいのではないかなと思っています。

「ごみ処理の現状」も、なしということでいいのではないかなという形になってるかと 思います。

問題は(3)の「家庭ごみ有料化導入の妥当性」についての判断、というところで、我々は注意をしてこの部分を見ておかないといけないというように思われます。

・市民説明会の 1 番、努力している現在が最終形、つまり無料を維持して行っていくのが本来ではないのかという意見であると思います。これは難しい判断なので、確かにそういう意見があったということは承知しておきますが、そもそも審議会の基本というものと、異なる意見になります。今からでも結構ですので、もしやっぱりこっちの方が良いって思われたのならば、その意見をご披露していただきたい。

委員

・私は最初から言っていますが。

会長

・もういっぺん言ってください。その方が確認になっていいと思います。

委員

・去年審議会委員になってから一貫して言っていることは、人口が減る時代がもうそこまで来て、ごみが減るのに、なんで有料化までしてごみの減量をするんですか。それから、これは私の住んでいる地区のことですが、私が大分に帰って12年になりますが、12年前とごみの量が半分とは言い過ぎですが、3分の2、3分の1は減っています。高齢化するとごみが減るっていうのが私の地域での実感です。それから高齢化が進むということと、少子化が進むということがありますが、少子化が進めば、ごみを出す世帯が減るということですよね、子育てに係わるごみが減るわけですから。少子化が進めばこれもごみが減る、こ

の 3 点セット、私は去年からずっと申し上げていますので、基本的に私の意見は変わりません。

それに加えて、これも申し上げましたが、2,050年には日本の人口が7,000万人になるという試算があるということですね。そういう時代がもうそこに迫っていて、これから少子化の中で子供を育て、大分市の政策として有料化はやはり馴染まないし、良くないということです。

会長

・はい、ありがとうございました。

もし私も意見を表明したいという方がいらっしゃいましたならばどうぞ。

副会長

・意見になるかどうかは別なんですが、「家庭ごみ有料化導入の妥当性」の市民説明会の意見、パブリックコメントの意見、自治委員の説明会の意見、アンケートの意見、いわゆる勘違いのところからの意見というのが相当数出ているんじゃないのかなと、いわゆるごみの有料化を審議してきたのは、ごみの減量という事を基本にごみの有料化ということを検討してきたわけですので、そこのところの説明がいろんな市民説明会、あるいは自治委員の説明会の中で、きちっとなされてきたのかなと。いわゆるごみの12分別を行ってごみの減量が進行していって、そしてリバウンドで増えてきて、それがごみの分別がきちっとされなくなってきて、ごみが増えだした。その増え出したのに対して、市としてごみを減量化する方向できちっと議論していきましょう、そして有料化ということでそのごみの増大をストップさせましょうと。減量するという事の方向性を持ってこの審議会が始まったわけなので、そこのところをきちっと説明してきたのかなという、今までずっと市民の方々の色々な意見を聞いて、その出されてる中で、いわゆるごみの有料化は、市の財政が厳しいから有料化するのではないかというような、その意見がほとんど出てきてるような気がしてならないので、もっと本来の方向性からの論点で、きちっと整理するべきではないのかなということをちょっと感じています。

会長

・副会長の話はごもっともなのですが、人は下世話に流れやすいので、ちょっとでもそう いう思いがあったならば、当然そちらの方に流れていくのかなというようにも思います。

それから、例えば先ほど 委員から、これから減るんだからいいんじゃないかというような話もありました。減るんだからいいと考えるのと、減らすぞっていう考えとは、ずいぶん方向性が違うのではないかと思います。人それぞれいろんな考え、いろんな意見があると思いますが、審議会としましては基本的にごみの減量というものを目指して、そして有料という手段というものをとり入れたらどうかなっていうのは、最初の結論というこ

とでありました。そのことにつきまして、変えるっていう方もおられるかと思います。変えて もらっても、もちろん結構です。もし何かのご意見を表明したいということであるならば、 ご機会を差し上げますので、どうぞ今をご利用下さい。

委員

・すいません会長、私は人口が減るからごみが減るから何もしなくてもいいなんていうことは、今まで一言もいった事はありませんので、もうちょっと理解していただきたいなと思います。いくら人口が減ってもやるべき分別、リサイクル、これは当たり前です。私が言いたいのは、減るのになぜお金をとってまで減らすんですか、ということを言っているだけですから、そこは是非誤解の無いようにお願いしたいんですが、あと、議会の報告書を少し参照させてもらいましたが、厚生常任委員会として山形市に視察に行ったということですが、山形は2年ぐらい前に有料化したんですよね。今震災ごみで大変な状況だと思います。そういう所に行って「有料化実施後のごみの総量、前年比で減少しているものの、不法投棄防止など課題も残されている。」という、報告があるんですけど、この程度のことで視察に行かれるんだと、私は思います。都市部と、ちょっと山の中、ごみの組成は当然違います。どういう苦労が山形の清掃現場で起きているのか、大分の清掃現場も苦労している、そういったご意見もあるわけですから、現場の声をちゃんと聞き取っていただきたいなと、大変失礼ですけども、是非私見を広げていただきたいと思います。

会長

・先ほどは失礼なことを申し上げました、申し訳ございません。 他の方でご意見を表明されたいという方はいらっしゃいませんか。

この部分のところは非常に重要なところですが、時間的に 4 時までにあと数分しかございませんので、次回引き続いてこの部分から始めたいと思います。それまでの間に皆さん方は、今日の資料をご覧頂いて、もう一度最初から自分としてどのような意見を持っているかということをまとめていただき、次回の開催にご出席いただければと思います。

それでは、事務局から何かございませんか

事務局

・次回の審議会についてお知らせをしたかったんですけど、まだ調整中でありますから、 また後日委員の皆さまにはお知らせをしたいと考えております。

会長

・はい、それではこれをもちまして、第2回の清掃事業審議会を・・・。

事務局

・会長すいません。ちょっと修正案で数値を差替えた部分の説明が少し残っておりましたので、それをご説明させてください。

(資料の説明)

会長

・ついでにお聞きします。 3 ページの設問 1 の「対象となるごみについて」のところで、これは複数回答があるんですか。

事務局

・はい、これは複数回答がございます。

会長

・設問2は複数回答があるんですか。

事務局

・はい、設問2につきましては、「どちらが必要だと思いますか」ということで、「一つ丸を付けてください」という事にしていましたが、二つ丸がついている方もいらっしゃいましたので、それもそれぞれのところに集計をしております。

会長

・はい、わかりました。

それではこれをもちまして、第2回審議会を終了することにいたします。ありがとうございました。

事務局

・それでは皆さま大変お疲れ様でした。以上を持ちまして平成24年度第2回清掃事業審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。